

2019年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社すかいらーくホールディングス 代表 者名 代表取締役会長兼社長 谷 真

(コード番号:3197 東証第一部)

問合せ先

CEO オフィス

(TEL 0422-37-5310)

当社及びニラックス株式会社の会社分割(簡易・略式吸収分割)による「むさしの森珈琲」及び「La Ohana」事業再編に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年1月1日(予定)を効力発生日として、当社の100%子会社であるニラックス株式会社(以下「ニラックス社」といいます。)が営む「むさしの森珈琲」及び「La Ohana」事業(以下「本事業」といいます。)に関して有する権利義務の一部を、吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)の方法により、当社が承継することを決議し、本吸収分割に係る分割契約(以下「本吸収分割契約」といいます。)を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本吸収分割は、当社と当社の完全子会社との間で行う簡易・略式吸収分割である ため、開示事項及び開示内容を一部省略しております。

記

1. 本吸収分割の目的

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』を経営理念に掲げ、当社グループが運営する店舗において、ひとりでも多くのお客様に、おいしい料理を手頃な値段と気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただくことを使命としています。従業員一丸となって、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされる店舗づくりを目指すため、顧客のニーズに柔軟に対応し、より強固な企業体制を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識しています。

このような状況のなか、当社グループは、ニラックス社の本事業にかかる管理負担を軽減し、同社のブッフェ業態の強化及び新ブランド開発の担い手としての環境を整備し、同時に、本事業のブランド力・競争力を強化するため、同社が運営する本事業に関する権利義務を当社に承継させるための本吸収分割を実施することといたしました。なお、本吸収分割と共に、当社子会社である株式会社すかいらーくレストランツ(以下「レストランツ社」といいます。)及びニラックス社の間で、2020年1月1日(予定)を効力発生日とし

て、ニラックス社が営む本事業に関して有する権利義務の一部を、吸収分割の方法により、 レストランツ社が承継する旨の吸収分割を実施することとしております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本吸収分割契約承認取締役会決議日 (当社)	2019年11月14日
本吸収分割契約承認取締役会決議日(ニラックス社)	2019年11月14日
本吸収分割契約の締結日	2019年11月14日
本吸収分割の効力発生日	2020年1月1日 (予定)

(注)本吸収分割は、分割会社であるニラックス社においては会社法第784条第1項に規定する略式分割、承継会社である当社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割に該当するため、両社の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行う予定です。

(2) 本吸収分割の方式

ニラックス社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

- (3) 本吸収分割に係る割当ての内容 本吸収分割による株式その他の金銭等の割当ては行いません。
- (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。
- (5) 本吸収分割により増減する資本金 本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業に関する権利義務のうち、本吸収分割契約において定めるものを分割会社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

- 3. 本吸収分割の当事会社の概要
- (1) 吸収分割会社

ニラックス株式会社	
東京都武蔵野市西久保一丁目 25 番 8 号	
代表取締役社長 岩井 繁明	
レストラン事業等	
100 百万円	
1987年12月1日	
6,000 株	
12月31日	
株式会社すかいら一くホールディングス	100%
状態及び経営成績(日本基準)(2018年 12 月期)	
2	2,178
19	9,796
363,05	66.41
49	0,643
	480
	453
	82
13,70	5.04
	東京都武蔵野市西久保一丁目 25 番 8 号 代表取締役社長 岩井 繁明 レストラン事業等 100 百万円 1987 年 12 月 1 日 6,000 株 12 月 31 日 株式会社すかいらーくホールディングス 状態及び経営成績(日本基準)(2018 年 12 月期) 2 19 363,05

(2) 吸収分割承継会社

(1) 名称	株式会社すかいら一くホールディングス	
(2) 所在地	東京都武蔵野市西久保一丁目 25 番 8 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 谷 真	
(4) 事業内容	子会社への役務提供及び店舗設備の賃貸等	
(5) 資本金	3,634 百万円	
(6) 設立年月日	2011年2月22日	
(7) 発行済株式数	197,502,200 株	
(8) 決算期	12月31日	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.92%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.23%
(9) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.82%
(2019年6月30日現在)	アサヒビール株式会社	1.73%
	麒麟麦酒株式会社	1.69%
	J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	1.68%

(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381555	1.49%
(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1.40%
JPモルガン証券株式会社	1.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1.23%
安状態及び経営成績 (連結) (IFRS) (2018 年 12 月 j	玥)
	190 459
	130,453
	330,671
	001.00
	661.92
	366,360
	22,857
	18,596
	11 400
	11,438
	50.04
	58.04
	J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381555 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託ロ7)

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

「<u>むさしの森珈琲</u>」及び<u>「La Ohana」</u>の屋号で営む店舗にかかるレストラン事業

(2) 承継する部門の経営成績(2018年12月期、日本基準)

	承継する部門	ニラックス社の 2018 年 12 月期	比率
	(a)	実績	(a/b)
		(b)	
売上高	3,712 百万円	49,643 百万円	7.5%

- (注1) ニラックス社は、当社が承継する部門のみに関する売上高以外の経営成績 を算出していないため、売上高のみ記載しております。
- (注2) ニラックス社は、2018年11月14日付「当社及びニラックス株式会社の会社分割(簡易・略式吸収分割)による『しゃぶ葉』事業再編に関するお知らせ」にてお伝えしましたとおり、2019年1月1日付で「しゃぶ葉」事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により、当初及びレストランツ

社に承継しておりますが、上記のニラックス社の 2018 年 12 月期実績(売上高)には「しゃぶ葉」事業の実績(売上高)が含まれます。「しゃぶ葉」事業を除く同社の 2018 年 12 月期実績 (売上高) は 21,038 百万円となり、同実績に基づく上記の承継する部門の売上高の比率 (a/b) は 17.6%となります。

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額(2018年12月31日現在)

資	産	負	債
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	37 百万円	流動負債	2 百万円
固定資産	2,465 百万円	固定負債	2,498 百万円
合計	2,502 百万円	合計	2,500 百万円

(注) 承継する資産及び負債の金額については、上記金額に効力発生日の前日までの 増減を加除して確定いたします。

5. 本吸収分割後の状況

本吸収分割による両当事会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容(本事業を除く)、資本金及び決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本吸収分割は、当社及び当社の完全子会社を当事者とするものであるため、当社の連結 業績に与える影響は軽微であります。

(参考)

レストランツ社会社概要

(1) 名称	株式会社すかいらーくレストランツ
(2) 所在地	東京都武蔵野市西久保一丁目 25番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大川原 利明
(4) 事業内容	レストラン事業
(5) 資本金	10 百万円
(6) 決算期	12月31日

上記1のレストランツ社及びニラックス社の間で行う吸収分割は、完全子会社間で行われるため、レストランツ社は株式その他の金銭等の割当てを行いません。